

第33回 環境フェスティバル 移動販売車等出店申込書

【出店日時】 令和7年10月25日（土）午前9時～午後2時30分

【出店場所】 会津若松市 鶴ヶ城体育館
〒965-0807 会津若松市城東町14-51
TEL 0242-27-0111 FAX 0242-27-0112

- この申込書は、「第33回環境フェスティバル」の屋外会場での移動販売車等による出店に必要な書類です。
- 出店に係る諸条件、注意事項等については、別紙「移動販売車等の出店に関する説明書」をご参照ください。
- 出店をご希望の場合は、**7月25日（金）**まで本申込書に必要事項をご記入のうえ、下記担当まで**郵送（FAX可）または持込み**ください。
- 「出店申込書」および「移動販売車等の出店に関する説明書」についてご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】

【事務担当】 会津若松市環境フェスティバル実行委員会
（会津若松市役所環境共生課）
〒965-0858
会津若松市神指町大字南四合深川西292-2
TEL 0242-23-4700 FAX 0242-29-1618

第33回環境フェスティバル 移動販売車等出店申込書

令和7年 月 日

会津若松市環境フェスティバル実行委員会実行委員長 様

出店者名

代表者氏名

出店にあたっては、主催者の指示に従うとともに、本イベントの趣旨に賛同した上で運営に協力することを了承し、下記のとおり申し込みます。
なお、食品衛生管理及び火気器具の使用にあたっては、法令等を遵守し適切に行うとともに、出店者の責に帰すべき事由により損害（第三者に与えた損害を含む）が生じた場合の経費は、出店者が負担いたします。

出店区分	☐ 食品（販売） ☐ 食品（飲食） ※両方該当する場合は、両方にチェック			
出店内容				
申込者	会社名・団体名			
	代表者氏名			
	住 所	〒		
	TEL		FAX	
	担当者氏名		担当者TEL	
当日従事者	当日従事責任者氏名	※当日従事者 計 名		
	当日従事責任者TEL			
店 舗	店舗名称			
	タイプ	☐ 移動販売車（幅 m × 長さ m） 出店車両ナンバー		
		☐ その他 （幅 m × 奥行 m）		
	出店場所	※当日の搬入時間等を考慮し、原則として、主催者側で決定します。		
使用器具	発電機	☐ ディーゼル（BDFの利用 可 ・ 不可） ☐ ガソリン ☐ その他 ☐ 使用しない		
	火気器具 （例：ガスコンロ等）	名称	使用数量	
その他	※特記事項や環境に配慮した取り組みなどあればご記入ください。			

第33回環境フェスティバル 移動販売車等の出店に関する説明書

1 一般事項

「第33回環境フェスティバル」の移動販売車等の出店に係る手続き・搬入出・営業等については、すべてこの「移動販売車等の出店に関する説明書（以下「説明書」）」の内容に従って行ってください。

「説明書」に記載されている事項に従わない場合、出店者同士のトラブルや会場での混乱等が発生するおそれがありますので、必ず遵守してください。

出店者の皆様には、ルールを守り、スムーズな営業活動ができるようご理解とご協力をお願いいたします。

2 出店場所等

①出店場所・搬入出経路

■出店場所は、鶴ヶ城体育館敷地内北側駐車場内です。詳細な位置については、後日、駐車票とあわせてご連絡いたします。

②駐車場

■移動販売車以外の関係車両は、後日詳細を送付いたします。

3 遵守事項

①搬入・搬出

【搬入】 10月25日（土） 午前7時30分～午前8時30分

※材料の不足等による搬入は随時可

【搬出】 10月25日（土） 午後3時00分～午後5時00分

■搬入・搬出の際は、配置されている警備員の誘導に従い、鶴ヶ城体育館敷地内における車両運転は、来場者に注意し、ハザードランプを点灯させ時速10km未満で徐行運転してください。

■25日（土）イベント終了後については、出展関係者による出入りが多くなり、出店スペース付近に車両が停車して積み込み作業をするなど混雑しますので、車両に気を付けて搬出を行ってください。

■搬入・搬出作業時および営業時間等において関係車両が駐停車する場合は、必ずサイドブレーキを引き、タイヤ止め等を使用するなど、車両が動かないよう充分確認してから作業・営業を行ってください。（※過去に死亡事故が発生しました）

②出店者証

■イベント開催中、出店者は別途交付する「出店者証」を出店車両・店舗に必ず掲示してください。「出店証」を掲示していない方には、主催者から事前申込の有無を確認させていただくことがあります。

※出店者証・・・出店車両・店舗1軒につき1枚を交付（出店申込書に記載された住所に郵送いたします）。

③火気器具の使用

■消防法施行令等の改正により、対象火気器具を使用する場合は、消火器の設置（1店舗につき1本以上）及び消防署への届出が義務付けられました。関係法令遵守の上、搬入前、出店営業前に必ず配置場所、燃料漏れなど重大な事故につながらないよう点検・確認をお願いします。また、届出については、主催者で取りまとめますので、別紙「露店等の開設届出書」を「移動販売者等出店申込書（以下、「申込書」）」と一緒に、**7月25日（金）**までに担当へご提出ください。

④保健所への届出・衛生管理

■出店の際に、改めて保健所など関係機関への届出が必要な出店者については、各自で届出を行ってください。また、衛生管理については、関係法令や保健所の指導などを遵守し、手指のアルコール消毒などの対応を各出店者において行ってください。

⑤イベント開催時間内の閉店の自粛

■環境フェスティバルの開催時間は「10月25日 午前9時～午後2時30分」となりますので、この時間帯については、原則として営業するようにお願いします。

また、売り切れ等の場合は、店舗においてその旨を明記して下さい。

■午後2時30分以降も営業を継続して構いませんが、午後4時00分までに片づけをすべて終えて撤収できるようにしてください。

⑥ゴミの始末

■当イベントは、環境保全・保護を呼びかけるイベントです。来場者には、マイ箸、マイバッグなどの持参を呼びかけるとともに、できる限りゴミの出ないイベント開催を目指して運営しています。その趣旨にご賛同いただき、包装容器の軽減等、なるべくゴミがでないよう努めてください。

■実行委員会では、ゴミ箱は設置しません。各出店者の販売に伴い発生したゴミについては、必ず各自回収しお持ち帰りください。

⑦出店申込及び出店料について

■別紙「申込書」に必要事項を記載の上、担当宛に郵送または持込み（**7月25日（金）必着**）でお申し込みください。

■出店料は、1区画あたり**3千円**です。出店料は「環境フェスティバル」の運営及び公園占有料等に充てられます。

■出店料は、申込書の郵送とあわせて下記へお振込みください。振込控えを領収書とみなしますので、実行委員会から領収書の発行は行いません。現金で直接担当者へ支払った場合は「第33回環境フェスティバル出店料」として領収書を発行いたします。

振込み先：東邦銀行 会津若松市役所支店 普通預金口座

口座番号：83650

口座名称：会津若松市環境フェスティバル実行委員会 実行委員長 荒川 健吉

■荒天および出店申込者の都合で当日出店しなかった場合であっても、既納の出店料は返還いたしませんのでご了承ください。（※原則として、荒天でもイベントの中止はありません。）

⑧その他

■出店に伴い必要となる物品（テント、台等）は出店者が準備・撤去することとし、実行委員会からの貸与等を行わないこととします。また、開催前日から搬入を行うことによる物品の紛失等が起きた場合の責任は実行委員会では負いかねます。

■出店者の責に帰すべき事由により損害（第三者に与えた損害を含む）が生じた場合の経費は、出店者の負担になります。

■暴力団関係者および反社会的団体に属する者の出店の申し込み、従事を禁止します。

4 問い合わせ先

■会津若松市環境フェスティバル実行委員会

担当：会津若松市役所環境共生課

TEL 0242-23-4700

FAX 0242-29-1618